

柏原市農業総合地域センター指定管理者候補者の選定結果について

施設名	柏原市農業総合地域センター		
指定期間（予定）	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）		
選定した候補者	柏原市農業総合地域センター管理運営委員会 （所在地 大阪府柏原市国分東条町2-1-4号）		
選定の経過	令和6年 1月16日 第5回柏原市指定管理者選定委員会（選定基準等の審議） 第6回柏原市指定管理者選定委員会（書類審査・候補者の選定）		
選定委員	委員長 委員 委員 委員 委員 委員	柏原市政策推進部長 柏原市政策推進部総合政策監 柏原市財務部長 柏原市市民部長 大阪教育大学教授 公認会計士	市川 信行 山口 伸和 石橋 敬三 小林 一裕 高山 新 中丁 卓也
申請団体 （非公募）	柏原市農業総合地域センター管理運営委員会		
非公募とした理由	<p>柏原市農業総合地域センターは、地域の農業経営の育成の拠点、農産物物流の場及び倉庫として使用されるとともに、地域住民の文化活動の場として利用されるなど、市民協働や地域コミュニティ醸成の場として重要な施設である。</p> <p>本施設は地域住民で構成される団体によって管理運営を行うことにより、農業経営の育成と農産物物流の組織化を図り、地域農業振興に寄与するとともに、市民の文化向上と教育振興に資するという施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できることから、指定管理者選定委員会で審議の上、柏原市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項に基づき、非公募により選定した。</p>		

審査結果表

条例に定める指定の要件	審査項目	配点	柏原市農業総合地域センター管理運営委員会
1. 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上がはかられるものであること	(1)施設の設置目的及び市が示した管理の方針との整合性 (2)平等な利用を図るための具体的手法 (3)利用者へのサービス向上のための方策等	30点	24点
2. 施設の効用を最大限に発揮できるものであること	(1)施設の最大限効果的な管理運営（利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果）	10点	8点
3. 施設の適正な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の節減が図られるものであること	(1)施設の適正な維持及び管理（維持管理の内容） (2)管理経費の節減	30点	24点
4. 施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)施設の管理を安定して行う人的能力 (2)団体の経営規模及び能力等（安定的な運営が可能となる財政基盤）	10点	8点
5. その他、施設の管理・運営上必要な事項	(1)市施策との整合	20点	20点
合計点		100点	84点

※上記選定結果をもとに令和6年第1回柏原市議会定例会に指定管理者指定についての議案提出を行い、議決を受けた後に指定管理者の指定を行います。